



平成23年 5 月30日

各 位

会 社 名 株式会社 ジャルコ
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(J A S D A Q ・ コード 6812)
問合せ先
役 職 ・ 氏 名 管理部次長 笹田 孝一
電 話 050-5536-9824

単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主総会承認決議等の所定の手続きを前提とした上で、下記のとおり、平成23年10月3日を期日とする単独株式移転（以下「本株式移転」と言います。）により持株会社（完全親会社「JALCOホールディングス株式会社」）を設立することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的と方針

リーマンショック後のデフレ基調の我が国経済の影響は、家電業界においては顕著であり、最終製品価格の下落傾向は、そこに部品を供給する当社を含めたコネクター業界全体に大きな影響を及ぼしております。また、価格重視の傾向から安価な外国製品を代替品として取り扱うメーカーも少なくありません。また、地デジ需要、エコポイント需要が一巡し、さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、当社では、関連事業への進出もしくは新規事業を模索して行かなければならないと判断いたしました。具体的には以下の狙いを実現しようとするものであります。

（1）M&Aを含めた多角的事業展開への戦略的対応

M&Aを含めた多角的な事業展開を目指す動きは当社のみならず、垂直水平の競争関係にある企業においても同様であり、業界再編の動きが加速することも想定されます。こうした背景から、当社では、持株会社化により、子会社化される当社は現業のしっかりした立て直し、持株会社においては外部成長の機会をうかがい、既存事業とのシナジー効果を図りながら機動的に新規事業展開やM&Aによるグループ化、多角化を早期に定着させる狙いがあります。

なお、本株式移転により当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社は、株式会社大阪証券取引所（JASDAQ）に上場申請を行うことを

予定しており、持株会社が上場することにより実質的に株式の上場を維持する予定です。

（２）持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底

持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、これによって、連結経営の基盤を築くことができるものと考えます。業界再編や新たな事業展開を目指すことにより、これまでのコネクタ業界の商慣習や常識だけでは適正な管理を維持できない可能性もあり、異なる事業体を管理するガバナンス体制を準備するものであります。

（３）新規事業の推進方針

平成23年6月28日に予定されております当社第55回定時株主総会におきまして、当社株式移転計画につきまして株主の皆様にお諮りし、承認をいただいた場合には、以下の通りの推進体制を構築し、実行してまいります。なお、当総会において定款第2条（目的）に追加される予定であります、①不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、②コンサルタントに関する業務、③有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、④環境関連機器の製造販売 ⑤アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発生日後に具体的な行動に移していく所存であります。なお、これらの動きについては、都度投資家の皆様へ開示させていただきます。

- ① 新規事業推進室を社長直轄組織として設立（平成23年7月1日付）
- ② 同時に株式移転実行委員会を管理本部内に設立（平成23年7月1日付）
- ③ 下期中の新規事業の立ち上げ（もしくはM&A）に関する利益計画、設備計画、資金計画等の事業計画を策定（平成23年7月末日期日）
- ④ 平成23年8月度（場合によっては7月度）取締役会において新規事業計画の承認

２．持株会社への移行方法

当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。

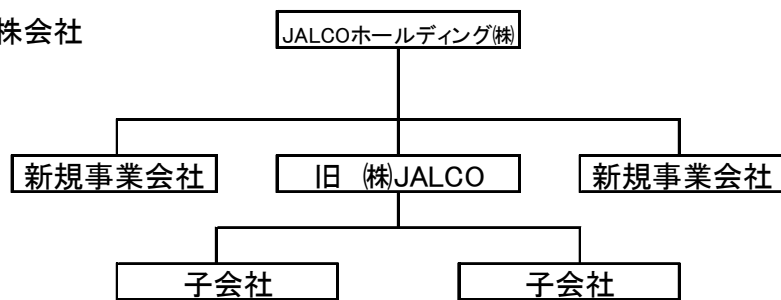
平成23年10月3日効力発生日として、株式移転方式による持株会社を設立することにより、当社は持株会社の完全子会社となります。

●移転前



●移転後のイメージ(現時点で計画されている新規事業はございません。)

新設持株会社



3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日	平成23年3月31日
株式移転計画承認取締役会	平成23年5月30日
株式移転計画承認時株主総会	平成23年6月28日（予定）
上場廃止日	平成23年9月28日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成23年10月3日（予定）
持株会社上場日	平成23年10月3日（予定）

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容

	JALCOホールディングス株式会社 (完全親会社)	株式会社ジャルコ (完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式の割当比率

株式会社ジャルコの普通株式1株に対して、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

② 単元株式数

持株会社は単元株式制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することとしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数 7,045,674株（予定）※

(※)平成23年9月1日に効力が発生する株式併合後の株式数です

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 設立後における新会社の上場申請に関する事項

新たに設立される持株会社（完全親会社）の上場（売買開始）は、本件株式移転の効力が発生する平成23年10月3日を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。なお、持株会社の新規上場に伴い、当社の株式は上場廃止となる予定です。

4. 株式移転の当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

(1)	名称	株式会社ジャルコ
(2)	所在地	東京都文京区湯島一丁目6番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田辺 順一
(4)	事業内容	AVコネクタ関連、電子機器用部品、並びに、消費財製造装置の製造および販売
(5)	資本金	1,232百万円
(6)	設立年月日	昭和31年6月
(7)	発行済株式数 (平成23年3月31日)	35,228,473 株 (注)
(8)	決算期	3月31日
(9)	従業員数（連結）	590人
(10)	主要取引銀行	三井住友銀行株式会社、三菱東京UFJ銀行株式会社
(11)	大株主及び持株比率 (平成23年3月31日)	田辺順一 22.70% 有限会社雪谷商事山川 6.56%
(12)	最近3年間の経営成績及び財政状態（株式併合前の数値に基づいています）	

決算期	株式会社ジャルコ		
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結純資産（百万円）	2,600	1,147	905
連結総資産（百万円）	4,702	2,981	3,055
1株当たり連結純資産(円)	288.65	127.45	27.40
連結売上高（百万円）	6,785	6,624	5,006
連結営業利益（百万円）	▲905	▲655	▲590
連結経常利益（百万円）	▲1,114	▲779	▲543
連結当期純利益（百万円）	▲935	▲1,350	▲678
1株当たり連結当期純利益(円)	▲103.81	▲149.97	▲29.17
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(注) 平成23年6月28日開催の第55回定時株主総会の決議により、平成23年9月1日に効力が発生する株式併合を実施し、発行済株式数は7,045,674株となる予定です。

5. 株式移転により新たに設立される会社の概要（予定）

(1)	名称	JALCOホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都文京区湯島一丁目6番1号
(3)	代表者及び役員 就任予定者	代表取締役社長 田辺順一 取締役 吉岡勉 取締役 三嶋良英 監査役 吉崎雅彦（※） 監査役 麻生興太郎 監査役 藤澤宏 (※) 一時監査役の予定です。
(4)	事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5)	資本金	1,232百万円
(6)	決算期	3月31日
(7)	純資産	未定
(8)	総資産	未定

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、連結及び単体ともに損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の売上高、営業利益等の全ての業績が持株会社の連結業績に連動することになります。

なお、本株式移転による連結業績への影響は軽微であります。

今後、本株式移転後の事業計画を立案し、それに基づいて進めて参りますが、開示すべき事項が発生した際には適宜開示させていただきます。

以 上